

美濃加茂市民ミュージアム紀要 第4集

目 次

寄贈された“林 魁一コレクション”

— 資料の来歴が判明する資料を中心として —

藤村 俊・杉浦 綾子 ————— 1

「博学連携」、ここから始まる — 2004年度「博学連携フォーラム」報告

西尾 円 ————— 15

~~~~~

津田事件と十三通の手紙

鈴木 瑞枝 ————— 1

美濃加茂市蜂屋地区の領有の変遷

林 英雄 ————— 22



# 寄贈された“林 魁一コレクション”

— 資料の来歴が判明する資料を中心として —

藤 村 俊・杉 浦 綾 子

## 1. はじめに

2002年もういよいよ年末がせまったある日、美濃加茂市民ミュージアムへ資料の寄贈に関するお話をいただいた。その知らせを受けて現地へ確認に向かったところ、保管場所とされていた所には、木箱等が山積している状況が認められた。それらには、縄文土器をはじめとする考古資料類が収められていたのである。早速、所蔵者の方とお話を進め、職員が手分けして館に搬入した。

そして、木箱から遺物収納用コンテナへの入れ替え、及び資料の洗浄までは行ったものの、その後の整理体制が整わず、幾らかの年月が経過することとなった。しかしながら2004年、ようやく体制が整い、分類や台帳の整備等、必要な作業を進めているところである。

それらは未だ途中ではあるが、今回は数ある資料の内から、まとまった成果を報告する。

## 2. 林 魁一という“考古学者”

美濃加茂市は中山道の宿場町である太田宿にあたり、市内太田本町を中心として木曽川沿いに街道や町並みがみられ、枡形や本陣門、脇本陣や寺社等の名残が残っている。

そのうち、太田宿脇本陣は国の重要文化財に指定されており、現在も当主の方とご家族が生活をなさっている。

さて、先代の当主は林 魁一（1875 - 1961以降“林”と記載）といい、太田町長や岐阜県議会議員等も勤めたほどの地域の有力者であった。そのため、経済的な状況にも恵まれていたのはもとより、地元を含めて影響力の大変強い人物だったといえる。しかしながら、それは政治的な分野に関するものだけではなかったのである。

ところで林は、1890（明治23）年、岐阜市にあった岐阜県尋常中学校に入学した。当時岐阜公園には県内各地の物産を展示する施設があり、彼

もそこへ足を運んでいたようである。そこでは、鉱物標本も展示されていたが、それらと共にあった加茂郡山之上村発見とされる「石鏃」に注目していた。その印象が大変強かったらしく、晩年には“矢の根石は人工を加え石を打ち割りで製造したる・・・（中略）・・・水晶や木の化石と共に・・・（中略）・・・陳列したるは意外の感ありたり”と、当時を回顧している[林1954]。また併せてこの頃、東京帝国大学人類学教室主任であった坪井正五郎（以降“坪井”と記載）の著作\*1から石鏃について学び、旧太田町・坂祝・古井・土田等といった地元での石鏃採集に意識が向けられたようである\*2。

その後、中学を卒業した林に、図らずも重要な転機が訪れることとなる。1895（明治28）年\*3中学校を卒業後、弟の眼病治療のために二ヶ月程、東大病院への付き添いとして本郷辰岡町の旅館に滞在することになったのである。そして林は、眼科病院の隣室に位置していた人類学教室を訪れ、既に東京大学教授となっていた坪井や八木熒三郎、鳥居龍造といった第一線の研究者から“考古学及び土俗学”[林1954]の教えを受け、実際の遺跡や遺物について学び、かつ実見する機会を得たのである。

やがて弟の治療も終わって帰宅の折、坪井からさらにもたらされた事項が二点あった。第一点は、縄文土器や打製石斧の標本数個を研究見本として受け取ったこと。第二点は、以前から坪井らが進めていた東京人類学会による機関紙「東京人類学会雑誌」（後の「人類学雑誌」）の原稿用紙百枚程と共に岐阜県における遺跡や遺物についての報告を直々に依頼されたことである。これらの恵まれたとも言える経験が、考古学や民俗学についての調査や研究に邁進させることとなり、「東京人類学会雑誌」「考古学雑誌」等といった研究誌への論文や報告の寄稿、「美濃国弥生式土器図集」の

刊行等、後の考古学界において林の名を全国的にも知らしめる契機となっていくのである。

さて、以上は15～20歳前後の林を取り巻いていた環境や様子であるが、ここで明治時代中期において「考古学」という学問分野が置かれていた状況を振り返ってみる。当時、東京帝国大学理学部に人類学講座がようやく開講し、先に述べた東京人類学会の諸活動、そこから新たに創立された考古学会等、中心となった坪井をはじめとする気鋭の研究者らの活躍によって、考古学がようやく文科系の独立した学問として発達した時期であった\*4。そのような時期、まさに激動とも言える只中で青年時代を過ごした林が、従来関心をもっていた考古学からさらなる強い影響を受け、積極的に学ぼうとするに至った経緯は想像に難くないのである。

### 3. 寄贈されたコレクション

冒頭でも述べたように、一連の資料は2002(平成14)年12月27日に寄贈された。これらは、国指定重要文化財である旧太田脇本陣林家隠居家ほかの保存修理工事に先駆けて家屋内の整理等を進めていたところ、二階部分に残されていた林の収集品である。

それらは、木箱や段ボール箱等といった箱(合計29箱)に収められており、それぞれの箱内は、おおむね考古遺物(縄文をはじめとする各種土器・石器類・陶器)で占められていた。また一部には、化石や岩石サンプル?といった類もみられ、それらは小破片ながら、総点数1,000点を超えている。

これらの資料に関して整理された台帳等の記録類は、特に残されていないようであった。そこで来歴等について遺族の方に伺ったところ、林の時代、現在の可児市土田にあった古墳群\*5付近の松林を開墾していた折に発見され、集められたものようである。

それぞれの箱を観察したところ、外にも内にも内容に関する箱書きのようなものはみられず、出土品に関する記録類も伴っていなかった。またその内容についても、特に遺物の時代や種類、器種等といった諸属性によって分類された状態とは言

い難く、おおむねの傾向が認められるものの、採集時の共伴関係を完全に同定することはできない。しかしながら、墨等による注記がみられる遺物や出土品に添えられていた(結び付けられていた)と考えられる出土地等を記載したラベル状のもの、メモ的な紙片が箱内に残されていたものもあったため、各資料の来歴に関し、幸いにも、全く手がかりがないというわけではなかったのである。

また、個々の遺物については、別稿を予定しているために詳細を避けるが、石鏃や石匙等といった剥片石器がほとんどみられず、石斧や礫石錘・須恵器・土師器・近世陶器が主体をなしており、縄文・弥生土器は少ない。土器については、須恵器や土師器甕、近世陶器が完形ないしは接合が進んだ遺存程度の良いものが多く、縄文・弥生土器は小破片がほとんどである。

このような傾向は、出土した遺跡の種類や状態、林の遺物整理の方針によるところが大きいと考えられるが、前者について、例えば須恵器や土師器甕は古墳(石室)からの出土、近世陶器については窯跡出土が想定される\*6。

これらの資料の来歴については第4節で述べるが、判明したものに関しては、おおむね地元である美濃加茂市や可児市といった近隣を含む可茂地域において採集されたものようである。

しかしながら同時に、周辺では出土しない資料も存在している。注記や記録をみると、安八郡輪之内町や墨俣町、あるいは貝塚出土を示すようなものがみられ、アカニシ等の貝類がある。また、朝鮮の考古学に関する情報を得ようとしていた林を示す資料も残されており、彼の執筆した各報告等を今後改めて検証する必要があるが、研究の分野や地域、対象は実に広いと考えられる。

一方でこれらのコレクションより、彼の研究の深度も見受けられる。特徴として、化石や岩石サンプル?といったものを除き、自然礫が大変少ない点が挙げられるのである。石器(人工物)との選別・判断を行う「目」は非常に精度が高いものだったといえよう。また、それに関連した事例として、注記や記録のある資料は合計84点で全体の約10%弱に相当するが、これらは全て見間違

えることなく、明らかな考古資料についてのみ行われているのである。

#### 4. 整理の方法について

残念ながら、林の残した今回の一群に関して、彼が資料を得たあるいは整理した当時の収納状況を保っている保証はなかった。そのため、木箱ごとに分かれているとはいえ、そのまともは、出土地や採集日等の一括性も考えられるし、彼自身や第三者による資料の移し変え\*7や混入を経た状態とも言うことができ、その取り扱いには慎重に行わざるを得ない。

そのため実際の整理には、受け入れ時の状態（セット関係）も後に検討すべき貴重な情報と位置づけ、台帳登録の際にも考慮している。

なお登録の際にはまず、同一箱内の資料のうち、必要とされるものを順に単独で整理番号を与えた。

それらは主に、①遺存程度がよいもの、②復元実測に耐えられるもの、③注記や記録を伴っており、出土地等の来歴のわかる遺物、④出土地等の来歴のわかる記録類（メモ的なもの、遺物から剥がれ落ちたラベル、紙片等）、⑤その他特徴的、特記すべき資料に大きく分類される。

そしてそれらの後に、上記以外について旧来収納されていた木箱ごとに一括で登録を行った。それらは、土器小破片、石器（剥片や検討の結果、自然礫と判明したものも含む）類、貝塚出土と考えられる遺物、その他であり、内容の内訳を記録している。

#### 5. 資料に関する来歴等について

注記やラベル類があったものについて、内容や記載方法等の詳細は別表のとおりである。

それらの遺物の種類については、須恵器各器種と礫石錘が最も多い。次いで数は少なくなるものの、石斧、灰釉陶器、山茶碗にみられる。このようにみると、寄贈されたコレクション全体のうち、特定の種類に偏ることなく注記されているようである。そして考古資料のうち、小破片しかない縄文・弥生土器や剥片等には注記されていない点を考慮すると、その選定基準は残存率の良いものを

中心として行われていたことが伺える。

その内容については、出土地と考えられる地名に関するものが最も多い。それらは町や村名のみ、あるいは字名まで記載されたものもあるが、より詳しく出土した場所の目印や様子（no.59、61等）について記されたもの、出土状況や共伴した遺物等が書かれたもの（no.18等）もみられ、ラベル等に記載される内容と遺物へ直接注記されるものに差はあって当然ながら、それぞれに違いが認められる\*8。

遺物の出土地としては美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、御嵩町等によって占められており、今回のコレクションは地元を中心として得られたものといえる。

他の注記内容としては、採集日と思われる年月日（no.14等）、資料の寄贈者（no.44、74）、遺物の採集時あるいは整理作業時における登録番号と考えられる数字（no.18、32等）を記したのものがある。

一方、注記や記録の方法にもいくつかのパターンがみられる。注記の際には、直接遺物へ文字を記す方法が最も多く用いられているが、小さな紙を糊付けして文字を書き込んだり（no.25等）、既存の小シールを貼り付けて記入する（no.2、83）等の違いがみられる。また、その際にはできるだけ簡略した内容で、かつなるべく小さな文字で書くための配慮も感じられる。

今回発見された最も詳しい記録類は、紙紐で遺物に括りつけられていたり、既に剥がれ落ちてしまったものの、以前は遺物に糊付けされていたと考えられるラベル状のものである（no.14、18等）。これらはおおむね、遺物名、出土地、採集日、寄贈者、登録番号と考えられるものが記されており、現在でも整理作業時に通常用いられる、基本的な体裁が整えられたものと変わりが無い。他には紙片（no.3、43等）、あるいは過去遺物が入れていた可能性も考えられる封筒（no.51、52、63）等への記載がみられる。

そして、注記や記録の記入の際には墨書を用いることが最も多かったようである。しかしながら、遺物への注記には朱墨（no.62）や黒鉛筆（no.1等）、赤鉛筆（no.74）もみられ、記録には黒インク（no.44

等)も用いられている。以上の方法の違いは、それぞれの書体の差にも関連しているようであるため、ここでは別の「書き手」が含まれている可能性を考えておきたい\*9。

今回報告する資料について、注記や記録に関しては、その多くが林の手あるいは指導によるものが多いと考えられる。それらはこれまでみてきたとおり、現在の考古資料の整理時にも一般的となっているような事項が踏襲されており、非常に学術的な体裁が整えられた資料的価値が高いものといえよう。ともすれば手間の煩雑さから、なおざりになってしまうことも多々ある採集資料の基礎的な整理について、遺物に対する林の丁寧な姿勢を垣間見ることができるのではないだろうか。

そしてこの点は、当時の「考古学」の最先端の方法論や実践等を直接学んだ林の高度な学術的専門性の一端を指し示す好例であるともいえ、それらはまさに、林を単なる「古物収集家・愛好家」や江戸時代以来の「好古家」に留まらせることなく、「考古学者」たらしめた底辺にも通じているのであろう。

## 6. 今後の展開

今回、寄贈された林コレクションの内、出土地や来歴に関する注記や記録のあるものについての報告を行った。今後は各々の資料の実測や写真撮影を進める予定である。その中には特筆すべきものとして、出土地が不明ながら美濃国刻印須恵器等も挙げられるため、全体的な遺物の様相については稿を改めたい。

またその際には、既に林が発表・報告している文献を整理し、これらの遺物との対応や出土地等の検討を行う必要があるだろう。

最後になりましたが、今回の資料を快くご寄贈くださり、また整理の機会を与えてくださった林由是氏、林復明氏にお礼申し上げます。

そして、写真撮影や整理全般について齊藤基生氏(名古屋学芸大学)にお手を煩わせました。

さらに、間宮瑞夫氏、吉田英敏氏、渡辺博人氏

(各務原市教育委員会)、吉田正人氏(可児市教育委員会)、島田崇正氏(富加町教育委員会)、松井朗氏(千葉大学大学院)、井戸幸一氏、磯谷祐子氏をはじめとする方々にご指導やご協力を賜りました。記して心よりお礼申し上げます。

(ふじむら しゅん・すぎうら あやこ

美濃加茂市民ミュージアム学芸員)

脚注)

- \* 1 1889(明治22)年、東洋堂から刊行が始まった『風俗画報』は、我が国最初のグラフ雑誌であり、石版画や写真版を用いて各地の祭礼や行事について紹介される等、当時最大の風俗研究誌として知られていた。この頃、坪井正五郎は考古学という学問の普及のため、平易な文章で『風俗画報』等、様々な雑誌に文章を寄せていた[斎藤1974]。
- \* 2 林は岐阜県尋常中学校時代、他にも「史学雑誌」に掲載された坪井正五郎の論文も読んでいるようである[伊藤1979]。
- \* 3 [林1954]では、本文のように記載されているが、[中野1962]では“明治20年代の終わりに弟さんの眼病治療の為、附添いで東大病院にいた。”とある。しかしながら、[伊藤1979]では“学校卒業後(引用者注-1896年(明治29年))”とあり、検討を要する。
- \* 4 人類学教室にいた鳥居龍蔵は、1894(明治27)年に勃発した日清戦争を契機として、東京人類学会からの派遣という名目で遼東半島へ人類学・考古学の調査に向かっている。海外にまでその活動が展開されたのである。
- \* 5 可児市土田には土田八幡古墳群がみられるが、土田から今渡にかけての木曽川河畔付近には、川と併行するように群集墳が形成されていたようである。それらは戦後の開発等により多くが滅失している。
- \* 6 後述するが、遺物の注記や記録をみると、古墳出土や近世の窯跡とみられる地名が示されているものがある。

- \* 7 No.63(林 131)では、封筒のメモ書きに「・・銀環・・」  
とみられるが、寄贈された一群には遺物が認められな  
かった。
- \* 8 採集・整理を行ったであろう林自身としては、簡単な  
注記内容でも、その場所を特定することができたのは  
当然である。ただし、生前の林を知る人によると、採  
集品を全て現地で自ら集めていたわけではなく、地元  
住民等から林の元へ遺物が持ち込まれるケースも多々  
あったようである。そのような場合には、細かな出土  
状況等の記録や情報を得られなかったことも十分考え  
られる。
- \* 9 特に no.77～81 については推定の域を出ないものの、  
同一器種であること、同一の注記方法や書き手と考え  
られる点等を考慮すると、寄贈時に収納されていた箱  
は異なっていたが、採集時の一括性が考えられる。

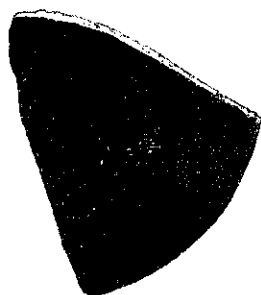
#### 参考文献)

- 伊藤克司1979「林魁一と坪井正五郎-地方民間考古学者の誕生-」  
『岐阜史学』第 69 号
- 斎藤 忠 1974『日本考古学史』吉川弘文館
- 斎藤 忠 2000『郷土の好古家・考古学者たち-東日本編-』雄山閣
- 中野効四郎 1962「林魁一先生と私」『岐阜史学』第 35 号
- 林 魁一 1954「吾が研究生活の思い出」『郷土研究』第 2 編 第 1 号  
岐阜県立益田高等学校内郷土研究クラブ
- 美濃加茂市教育委員会 1978『美濃加茂市史 民俗編』
- 美濃加茂市教育委員会 1990『美濃加茂市歴史人名索引』
- 美濃加茂市教育委員会 1995『市民のための美濃加茂の歴史』

(表) 寄贈された林魁一コレクション (資料の来歴等が判明するものについて)

| No. | 整理<br>番号 | 資料名       | 注 記 ・ 記 録 の 内 容                                                           |                 | 写真回<br>版番号 | 寄贈時<br>箱番号 | 備 考                            |
|-----|----------|-----------|---------------------------------------------------------------------------|-----------------|------------|------------|--------------------------------|
| 1   | 86       | 須恵器 つまみ付蓋 | 太田町／溝尻                                                                    |                 |            | 8          | 黒鉛筆で注記 太田地区                    |
| 2   | 161      | 須恵器 皿     | 太田／駅前                                                                     |                 |            | 17         | 1cm×3cmのシール添付 黒鉛筆・黒インクで注記 太田地区 |
| 3   | 93       | 紙片        | 太田乞食巾                                                                     |                 | 5-1        | 8          | 太田地区                           |
| 4   | 211      | 打製石斧      | 古井二つ                                                                      |                 |            | 27         | 古井地区                           |
| 5   | 9        | 磨製石斧      | 二ツ塚                                                                       |                 |            | 2          | 古井地区                           |
| 6   | 182      | 礫石錘       | 古井／二                                                                      |                 |            | 24         | 古井地区                           |
| 7   | 208      | 礫石錘       | 古井二つ塚                                                                     |                 | 1-1        | 27         | 古井地区                           |
| 8   | 181      | 砥石        | 古井 二ツ塚                                                                    |                 |            | 24         | 古井地区                           |
| 9   | 8        | 弥生土器 壺    | 古井 野笹口口                                                                   |                 |            | 2          | 古井地区                           |
| 10  | 209      | 打製石斧      | 下古井／ノザサ                                                                   |                 |            | 27         | 古井地区                           |
| 11  | 36       | 打製石斧      | 下古井野                                                                      |                 | 1-2        | 5          | 古井地区                           |
| 12  | 212      | 礫石錘       | 古井 川合／塚原                                                                  |                 | 1-3        | 27         | 古井地区                           |
| 13  | 14       | 礫石錘       | 川合／塚原                                                                     |                 |            | 2          | 古井地区                           |
| 14  | 52       | ラベル       | 名称磨製石斧／発見地 加茂郡古井村<br>川合／字塚原／三十七年口                                         |                 | 5-2        | 5          | 「磨製石斧」に伴う 古井地区                 |
| 15  | 115      | 礫石錘       | 古井／農林                                                                     |                 | 1-4        | 11         | 古井地区                           |
| 16  | 66       | 礫石錘       | 農林                                                                        |                 |            | 7          | 古井地区                           |
| 17  | 185      | 須恵器 無台坏   | 古井口口                                                                      | 「井」の後、<br>「石坂」カ |            | 24         | 古井地区                           |
| 18  | 125      | ラベル       | 十一号 名称 素焼土器／又ハ埴<br>土器ト称ス／発見地 美濃国加茂郡<br>古井村／神明堂古墳 (?)／石柳内<br>ニテ祝部土器ト／共ニ発見ス | 「(?)」はママ        | 4-1        | 12         | 「土師器 壺(林124)」に伴う<br>古井地区       |
| 19  | 103      | 山茶碗 皿     | 下古井古墳                                                                     |                 | 1-5        | 9          | 古井地区                           |
| 20  | 2        | 叩石        | 下古井                                                                       |                 | 1-6        | 1          | 古井地区                           |
| 21  | 88       | 土師器 壺     | 蜂や                                                                        |                 |            | 8          | 蜂屋地区                           |
| 22  | 165      | 須恵器 鉢     | 下米田／小山古墳                                                                  |                 | 1-7        | 18         | 小山には長福北古墳、長福<br>古墳が所在 下米田地区    |
| 23  | 129      | 礫石錘       | 牧野                                                                        |                 | 1-8        | 12         | 下米田地区                          |
| 24  | 12       | 礫石錘       | 土田／ソデウラ                                                                   |                 |            | 2          |                                |
| 25  | 13       | 礫石錘       | 土田／袖浦                                                                     |                 | 2-1        | 2          | 1cm四方の紙に注記し、貼付                 |

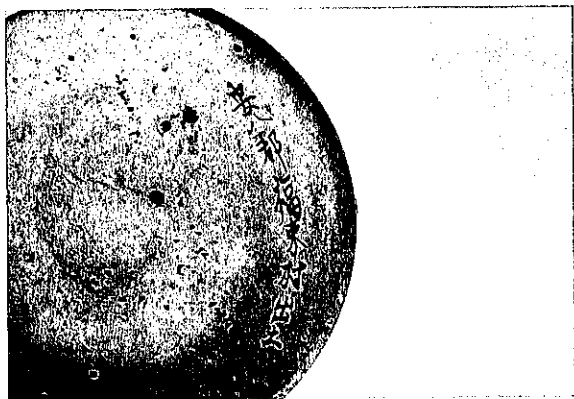
| No. | 整理<br>番号 | 資料名     | 注 記 ・ 記 録 の 内 容                  |                  | 写真回<br>版番号 | 寄贈時<br>箱番号 | 備 考                        |
|-----|----------|---------|----------------------------------|------------------|------------|------------|----------------------------|
| 26  | 15       | 礫石錘     | 土田／ソデウラ                          |                  |            | 2          |                            |
| 27  | 17       | 礫石錘     | 土田ソデウラ                           |                  |            | 2          |                            |
| 28  | 18       | 礫石錘     | ソデウラ                             |                  | 2-2        | 2          |                            |
| 29  | 116      | 礫石錘     | 土田／ソデウラ                          |                  |            | 11         |                            |
| 30  | 168      | 礫石錘     | 土田／ソデウラ                          |                  |            | 19         |                            |
| 31  | 213      | 礫石錘     | 土田／ソデウラ                          |                  |            | 27         |                            |
| 32  | 22       | ラベル     | ミノ可児郡土／田村ソデウラ<br>／発見／乙五号錘石       |                  | 5-3        | 2          | 「錘石」に伴う                    |
| 33  | 10       | 礫石錘     | 土田／北裏                            |                  | 2-3        | 2          |                            |
| 34  | 11       | 礫石錘     | 土田／北裏                            |                  |            | 2          |                            |
| 35  | 16       | 礫石錘     | 土田北裏                             |                  |            | 2          |                            |
| 36  | 183      | 磨製石斧    | 土田／北裏                            |                  | 5-4        | 24         | 1cm四方の紙に注記し、貼付             |
| 37  | 79       | 須恵器 坏蓋  | 土田渡口                             | 「渡」の後、<br>「M」カ   |            | 8          |                            |
| 38  | 80       | 須恵器 坏蓋  | 土田渡口                             | 「渡」の後、<br>「M」カ   |            | 8          |                            |
| 39  | 163      | 須恵器 直口壺 | 渡口口                              |                  |            | 18         | 1cm四方の紙に注記し、貼付             |
| 40  | 159      | 磨製石斧    | 土田                               |                  |            | 16         |                            |
| 41  | 67       | 叩石      | 土田                               |                  | 2-4        | 7          |                            |
| 42  | 145      | 山茶碗     | 土田村宮下                            |                  |            | 13         |                            |
| 43  | 53       | 紙片      | 可児口／久々利／大平                       | 「児」の後、<br>「郡」カ   | 5-5        | 5          |                            |
| 44  | 149      | ラベル     | 久々利大平／〔 〕／<br>竈跡／可児郡豊岡町小名田／伊藤東治郎 |                  | 5-6        | 13         | 「高田徳利（林148）」に伴う<br>黒インクで注記 |
| 45  | 85       | ラベル     | 可児郡平牧村〔 〕二野／平口<br>谷横穴発見          |                  | 5-7        | 8          |                            |
| 46  | 35       | 磨製石斧    | 加茂郡＊酒倉村／字アシド／三十三年<br>四月二日        | ＊は「旧」で、<br>抹消線あり |            | 5          |                            |
| 47  | 37       | 磨製石斧    | 酒倉／アシド                           |                  |            | 5          |                            |
| 48  | 130      | 礫石錘     | 酒倉／アシド                           |                  |            | 12         |                            |
| 49  | 206      | 礫石錘     | 酒倉／アシド／口三月十七日                    |                  | 2-6        | 26         |                            |
| 50  | 51       | ラベル     | 美濃国加茂郡／坂祝村酒倉／アシド<br>発見／第二十号石斧    |                  | 4-2        | 5          | 「石斧」に伴う                    |



1 甕 (No.62)



2 高坏 (No.64)



3 皿 (No.67)



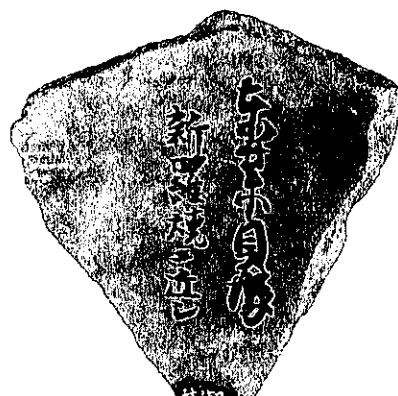
4 打製石斧 (No.69)



5 鉢 (No.70)



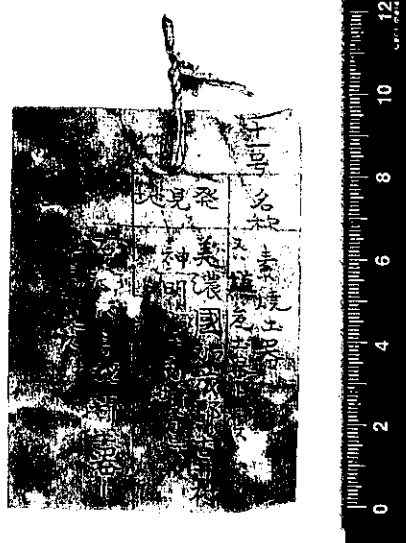
6 鉢 (No.71)



7 把手 (No.72)



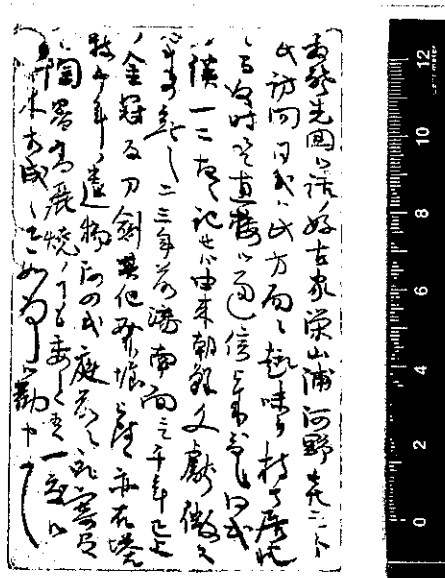
8 注口土器 (No.83)



1 ラベル (No.18)



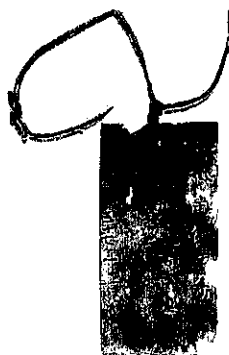
2 ラベル (No.50)



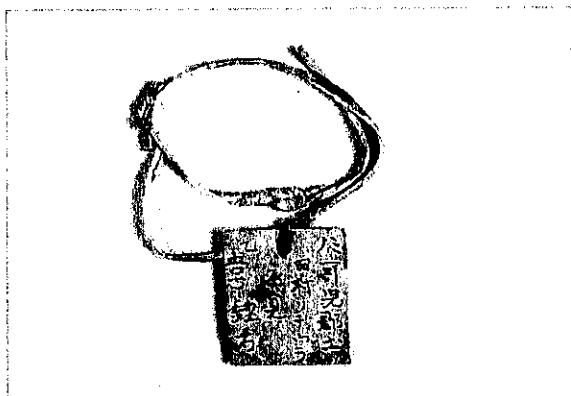
3 ハガキ (No.75)



1 紙片 (No.3)



2 ラベル (No.14)



3 ラベル (No.32)



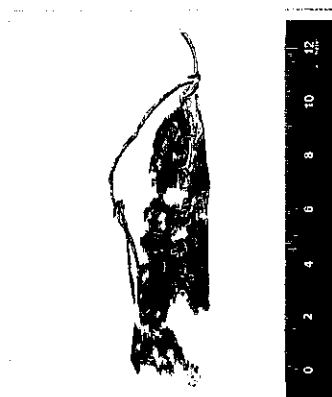
4 磨製石斧 (No.36)



5 紙片 (No.43)



6 ラベル (No.44)



7 ラベル (No.45)



8 封筒 (No.63)

# 「博学連携」、ここから始まる－2004年度「博学連携フォーラム」報告

西 尾 円

2004年10月19日（火）、20日（水）

19日（第1日目）

14：00～17：00 基調講演「博物館と学校の連携・協働をめぐる」  
講師：廣瀬隆人氏(宇都宮大学 生涯学習教育研究センター)

20日（第2日目）

9：00～12：00 文化の森活動発表  
授業公開：美濃加茂市立山手小学校4年生  
社会科「郷土をひらく 太郎洞池の学習」  
実践報告：文化の森活用委員会委員、学習支援ボランティア、  
学芸係、学習係

13：00～16：00 博物館・美術館の実践報告・全体討議  
実践報告：山本伸一氏（浦安市郷土博物館）  
下栄子氏（三重県立美術館）  
久保禎子氏（一宮市博物館）  
全体討議：山本氏、下氏、久保氏、二村尋子（文化の森学習係）

## 1. はじめに

博物館法第三条（博物館の事業）にあるように学校等の教育機関と協力しその活動を支援したり、学校教育を援助するように留意することが求められている。戦後日本の社会教育施設の1つとして、博物館は学校教育の活動に協力することも必要とされてきた。

このような流れの中、近年、博物館と学校の「連携」は、平成14年度に「総合的な学習の時間」が導入されたことにより、多くの博物館で一層取り組みが増えてきたといえる。これまでは社会見学の場として捉えられていた博物館であるが、「総合的な学習の時間」の調べ学習に来館する、社会や理科の体験学習に来館する、学芸員の出前講座を通じて博物館とつながりをもつことが増えてきている。また、社会見学として訪れた際にも、見学だけですませるのではなく何らかの体験学習を取り入れるという学校、博物館の取り組みがある

といえる。

みのかも文化の森は、開館前から学校の授業を博物館で行うことを念頭に施設の整備や学習活動プログラムの検討・開発を、教員とともにこなってきた。学校と共に試行錯誤を繰り返しつつも、徐々に定着・新しい方向を目指し始めた文化の森での学校活用の様子、全国の博物館の学校との連携、活動の状況を考える機会を設けた。ここに、みのかも文化の森／美濃加茂市民ミュージアム（以下文化の森と略す）で2004年10月19日、20日に開催した「博学連携フォーラム～120cmから見た博学館」の様子を報告する。

## 2. 博学連携フォーラム～120cmから見た博学館

### （1）フォーラムの計画

文化の森は平成16年10月に、開館してちょうど5年目に入った。また、美濃加茂市制50周年を

迎える時期でもあり、この時に文化の森で学校と協力しながら開館前から取り組んできた学校活用を振り返り、これからの学校活用の幅を広げ、今後の学校活用のあり方を実践から学ぶ機会にしたいと考えた。

「博学連携フォーラム」の開催にあたり、次の点をフォーラムの内容に盛り込もうとした。

博物館はその館の活動の歴史を踏まえ、学校と協力しながら児童・生徒の学習活動を様々な方法で支援を行っている。その中でも特に特徴のある活動を展開している博物館の実践報告から相互に学び合い、高め合う機会とすることが一つ目である。「特色のある活動」とは、活動内容や博物館の収蔵資料の特色ということだけでなく、学校との関わりを作る上で他に例の少ない活動をしていること、学芸員が積極的に学校との関係を作ろうと取り組みをしていることなどを指す。そこで様々な活動をしている博物館があるが、今回はこのような意図から、浦安市郷土博物館、三重県立美術館、一宮市博物館の方に報告を依頼した。

次に、博物館で学ぶ主体は子どもであることから、子どもの活動を主眼においた活動の報告を内容に盛り込みたいということである。それは、「博学連携フォーラム」のサブタイトル「120cmから見た博学館」にも表れている。そこで、今回は文化の森で常に行っている学校活用の授業風景を公開することとした。授業の中での学芸員の関わり方、学校・担任の関わり方、学習支援ボランティアの関わり方、博物館資料の授業への活かし方、などを、参加者のみなさんに見ていただきたいと考えた。もちろん授業の中での子どもの表情や発言、授業中に取ったメモや体験学習の時のふともらした言葉などを見て頂きたいと考えた。あわせて、活動を終えた子ども達から文化の森や学習支援ボランティアなどへ届いたお礼のお便りや、文化の森から学校を通じて子ども達へ届けた学習の様子やおたよりなども一部であるが、展示することとした。これらのものから、平常の文化の森での活動を、子ども達がどのように感じ、何を学んでいるかということを読みとって頂きたいと感じた。

最後に、今回のフォーラムを通じて、博物館と学校の間にはいろいろな形があり、こんなこともできる、こんな方法で双方の歩み寄りをはかった、このように形をかえて続いているということ相互に学びあう機会となればと考えた。

## (2) 授業公開に向けて

まず、どのような内容で授業公開するかということで、次のいくつかの要素が考えられた。

- ・文化の森が所蔵している資料を活用することができる
- ・学芸員の専門性を活かすことができる
- ・文化の森ボランティアが活動に関わる
- ・教材として美濃加茂市に特有の内容である

これらを踏まえ、小学校4年生の社会「郷土をひらく 太郎洞池の学習」を候補とした。10月20日までに3回事前の打ち合わせを担当と文化の森学芸員・学習係でおこなった。1回目は、授業に関わる学芸員との顔合わせと、フォーラムの意図、「郷土をひらく 太郎洞池の学習」のねらうところ、クラスの様子や担任の本授業へ対する希望などを確認した。2回目は、太郎洞池の学習内容について詳しい流れや、提示資料の確認をおこなった。また、学校で作成する「見学ノート」の内容や、この授業公開を参観日として保護者へ知らせてもらうことなどを確認、依頼し、おおまかな活動案を提示した。3回目は、これまでの打ち合わせを振り返り、発問や資料提示の仕方などの最終確認をおこなった。

通常の学校活用の場合には、活動日の2週間ほど前に文化の森へ来館していただき打ち合わせ、その後必要があればメールや電話で内容を詰めていくこととしていた。今回は初めての授業公開ということで、綿密な打ち合わせを行うこととした。

## 3. フォーラム第1日目

### (1) 基調講演「博物館と学校の連携・協働をめぐる」

基調講演は、廣瀬隆人さん（宇都宮大学 生涯学習教育研究センター）に「博物館と学校の連携・協働をめぐる」と題して講演いただいた。

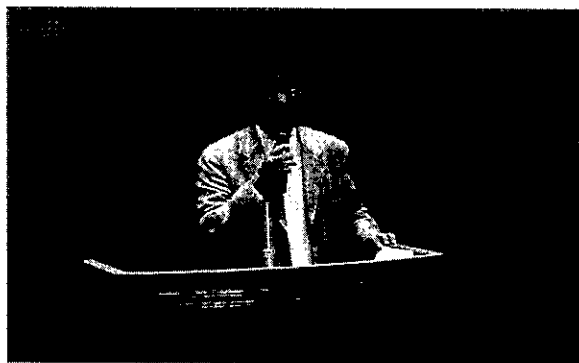
廣瀬さんは、社会教育学を専門に、とりわけボ

ランティア論や博物館学などを研究されている。これまでに高校教員として博物館での授業を行う実践をされたり、行政の立場で博物館や美術館の建設にも携われた経験があり、学校と博物館・美術館両方の立場を理解している方である。

廣瀬さんは博物館と連携の連携に必要なポイントを挙げながら、途中途中でグループごとに話し合いをしながら話をすすめられた。以下、講演の内容をポイントごとにまとめた。

#### ・博物館機能の活用

調査によると、博物館と学校の連携は現在400館で実施されていると、その数の多さを指摘したが、「学校が博物館に来て展示を見て帰る」ことも「連携」と呼んでいるという。これは展示や教育普及活動を媒介にした連携にすぎず、本来の意味での連携とはいえない。一日かけて昼食を食べて帰るくらいの時間をかけるべきではないか。では、本来の連携はどのようなことかということ、博物館の持っている機能を活かして授業を行うことである。「博物館の機能」とは、集める、保存する、展示する、キャプション、図録を作ることと



基調講演 廣瀬隆人さん

いった博物館が本来その事業の中でおこなってきた様々なノウハウである。「総合的な学習の時間」などは、この博物館の機能を応用して授業を行うことができるのではないか。また、博物館にいる人も「博物館の機能」である。こうしてみると、博物館を地域の資源として捉えることには限界があり、資源ではなく教育力というとらえ方ができる。

博物館を資源としてではなく教育力にするには、博物館が「子どもと出会う機会（時間・場所）」

をつくるということが必要である。ここで社会教育施設の職員の研修セミナーの例をあげ、大人だけで議論しているときには否定的な意見が多かったが、子ども（中学生）が輪に加わると、「明るい未来と展望」を大人は語り出す。これは、子どもとの「出会い」により、子どもに不平や不満などを聞かせまいとする教育機能が働きはじめる。このように博物館でも子どもの関わる「場」を作ること、博物館そのものが教育力という「場」になるという。

#### ・人と人とのつながり

学芸員と教員はそれぞれ違うことに向け活動しているので、容易に近づくことはない。博物館が学校に迎合し過ぎることは、博物館の社会教育機関としての機能低下を起こしかねないので避けたい。博物館の目的をどのように実現するかということ、学校の目的をどのように実現するかということとの重なり合う部分でつながり合うことが重要で、そこを考えていかなければならない。しかし、組織と組織が連携することは難しく、むしろ人と人とのつながりを作ること、人間的なつながりを作ることが連携において大切である。

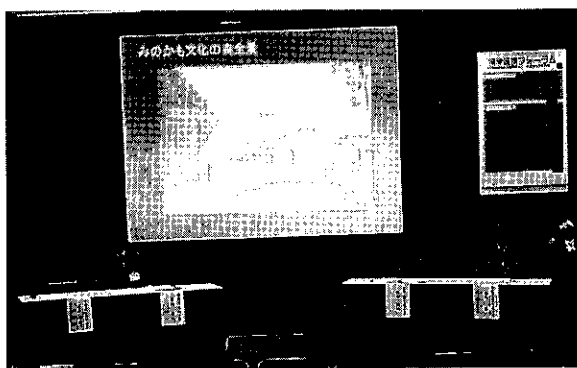
#### ・博物館の社会的価値に気づく

しばしば博物館はなくても困らないという議論がでるが果たしてそうだろうかと疑問を投げかけた。そして、阪神淡路大震災の時の兵庫県、神戸市の人々の様子や兵庫県立近代美術館にきたボランティアの様子を紹介する。人は極限状態になったとき、音楽や芸術などの文化的欲求が高まることに言及、社会的なコストを文化に費やす必要性を述べる。また、暮らしの知恵や地域の記憶を後世に伝える、地域に対する愛着や文化的誇りを持つことが大事であり、そのためにも、子どものころから博物館に通いそれに触れる機会、「博物館育ち」の子どもを育てることも大切である。

ここで、4人1組のグループを作り互いの自己紹介をしたり、好きなものを書いたカードを使いその内容について話し合いをおこなった。これにより、会場全体の雰囲気是和やかになったように感じた。

芸員が作成したパネルを使い授業をする姿、教科書の読みこなして少しでも分かりやすい説明を目指している姿、これらの姿に魅力があると感じる。

最後に、ボランティアの西尾縁さんから、文化の森での学習活動について報告があった。図書館でチラシをみつけ、同世代の子どもがいるという気軽な気持ちでボランティアに申込みをした。自分が室町時代から続いている茶道を子ども達に教えることになり、改めて自分も室町時代について勉強し、真剣にきてくれる子ども達の姿に、初心を忘れかけていた自分を思い起こさせることができた。このように、文化の森は、子ども達にとって学びの場であると同時に、自分にとっても学び



文化の森実践報告の様子

の場である。ぶんぶんバスに乗って文化の森に学習しにきた子ども達のように、いつまでも「きらきら、うきうき」という思いを持ち続け、活動が続けたいと思う。今の目標は、今日来ていたことも達が、先生になったりして自分の子ども達をつれてくること、自分の孫が学校活用でここへ学習にきたときにもボランティアとして続けたいと締めくくった。

### (3) 実践報告・浦安市郷土博物館

「人とものにふれあう体験学習 ～浦安を愛し未来を担う子を育む～」と題して、浦安市郷土博物館の山本伸一さんより、活動の報告をいただいた。

始めに、今から30年ほど前はのりと貝のまちであったこと、人口も市の面積なども今の半分以下であったこと、戦後復興と高度経済成長で大きく変化し、埋め立てにより現在の浦安市の形になったと市の概要にふれた。まちづくりの拠点とな



浦安市郷土博物館 山本伸一さん

ることを目的とした浦安市郷土博物館の基本コンセプトは次の通りである。

- ・市民参加をモットーとした「すべてに開かれた博物館」
- ・体験を重視した「生きている博物館」
- ・何度来ても新しい発見のある「リピーターを呼べる博物館」
- ・博物館も学校であると位置付けた「学校教育に生かせる博物館」

このうち、「学校教育に生かせる博物館」を目指し次の2つを基本として挙げる。

- ・教育課程に位置づけた博物館の利用  
発達段階に応じた体験を含む学習活動を展開  
「博物館活用の手引き」  
「児童用解説書」
- ・学校完全週休五日制下の博物館の活用  
土日の体験教室  
放課後の活用  
夏休みの活用

博物館の屋外展示場では、昭和27年ごろの浦安の情景を再現した「まち」となっている。このまちでボランティア（もやいの会）が「住人」となり、実物資料にふれながらの体験学習の講師や活動への協力がなされている。博物館活用の手引きをもとにした学習活動（15年度）として、平日に191校、4月から3月までの博物館開館日のうち143日、平日に学習で博物館を利用した児童生徒数は11,621人であった。効果的な活用のために、授業計画に利用する手引き（1集、2集）や、教員の教材研究、子どもの事前事後学習に浦安郷土

学習BOX（イントラネット）を用意している。

そのほかに、1年間で郷土の体験ができるような講座や放課後・休日の子どもチャレンジ、夏休みの相談、作品展、宿泊体験、縁日、などいろいろな体験の学習を提供している。「ぞうきん掛けができる」など暮らしに関わる体験のできるカードを用意し、ボランティアと関わりながら学んでいく方法も採っている。このように博物館を学習で組んでいるが、自然に博物館にくることができるようになってもらいたいとまとめた。

#### （4）実践報告・三重県立美術館

「学校・先生方と連携した美術館の取り組み」と題して、三重県立美術館の下栄子さんに「美術館で行っている活動」を写真とともに報告をいただいた。

開館以来開催している「みえの子どもたち展」では、三重県中の保育園・幼稚園、小学校、中学校でつくられた作品を展示している。一部、美術館で開催したワークショップでつくられた作品も展示している。美術館の対象として、県内全域になるため、地域ごとに代表の委員を決め、委員と美術館が連絡をとりながら作品を集めたり展示作業をする。美術館のお知らせの書類も同じような流れで学校へ伝えている。昨年試行的に開催した「学校美術館」は、今年から正式にはじめた。学校に美術館収蔵の作品を持っていき、作品を展示、子ども達だけでなく保護者や地域の方にもPRして観覧してもらっている。この活動は移動美術館の1種といえるが、それとの違いは、学校美術館は子どもたちに主体的関わってもらうこと、つまり美術館で作った資料をもとに、持ってきてもらいたい作品を子ども達自身が選んでいることである。通常はいくつかの学校単位で行うのだが、今年は尾鷲市の教育委員会の協力で市内のほぼ全部の学校が参加して開催することができた。

美術館にとっては、JAMM研究会という組織の協力も大きいという。1992年に作られた会で、過去教育センターの鑑賞の研修の交流の中で、生まれた会である。企画展ごとにワークシートを作ったり、美術館教育に関する調査研究や・資料収集など、また、美術館での美術教育に関する事業



三重県立美術館 下 栄子さん

の検討なども行っている。現在は、小中学校や養護学校、高等学校などの先生方を中心とし、アートエディターなどが25名が会員となっている。月1から2回集まり企画展ごとのワークシートの作成も行っている。この会で、作った最大のものが平成15年度文化庁の「芸術拠点形成事業」の一環として「アートカードみえ」の作成に取り組んだ。これは、小学校向けの鑑賞教材で、県立美術館の収蔵絵画をカードにし、様々なセットで鑑賞の学習に役立ててもらうことを目的にしている。JAMM研究会では、アートカードみえを使って、どのような授業をすることができるかといった授業案の検討などもおこなった。また、目の不自由な子ども達も触覚を使って楽しめるよう「触ってセット」を作成し、立体作品の素材や様々な種類の紙にも触れることができるものがある。このセットを利用して、現場の先生と電話や直接の事前指導でつながりをもつことができる。

その他、美術館で開催したワークショップや夏休みに美術館の裏側を見学する「わくわく探検ツアー」、創作ひろばなどの活動の様子も紹介された。

#### （5）実践報告・一宮市博物館

民俗担当の学芸員の久保禎子さんから「一宮市における博物館と学校教育～13年の軌跡」と題し報告をいただいた。教育普及担当のいない一宮市博物館では、学校との連携はそれぞれの学芸員に任されているという。そこで、ご自身の担当している展覧会での様子を中心にお話いただいた。13年前から「くらしの道具～今と昔」展という同じテーマの展覧会を開催している。博物館運営等指導委員会で「小学校の利用が少ない」との意

見をもらい、学校と博物館を結ぶバスの予算化がされた。この点「博物館から学校へのアプローチ」という、これまでの発表館との違いがある。同じテーマで展覧会を開催するが、決して同じ展示・解説書は作らないようにしている。博物館の使命を考えると、資料研究は資料をどう伝えるか、資料は未来をつくるために重要なものであり、研究が重要であると考えていた。そのため、この展覧会に当初否定的な気持ちを抱いていたが、博物館にきた子どもを利用することがポイントになるのではないかと意識が変わってきた。学校団体できた子ども達が、全員できる体験が「わらの刀づくり」であった。展示物の前でボランティアや職員による解説をおこなったこともあったが、話を聞くだけで道具を見ようとしなかったことが多かった。博物館では、道具をじっくりみて観察することが大切であるのに、これではいけないということで解説をなしにするなどして、活動内容について様々な試みを行ってきた。すべての子どもが体験できないならなしにしようと決め、その他の体験もしたいということをいう学校もあったが、その場合には「日曜日にやるからきてね。」と話し、博物館へのリピーターが増えることを期待した。このようにして博物館にくる子どもで下の学年の子に教えたり、なんとなく手伝ったりする子も出てきている。

展覧会の内容が4年生に移行した時点で、「くらしの道具～今と昔」展の解説書に「縦軸・時間軸」「横軸・空間軸」を導入した。難しいと反対されるかと考えていたが、提示する学習内容・展示を、先生方が読み解き、社会科研究会の人が、見方の冊子を作り、これを踏まえてみにくる。解



一宮市博物館 久保禎子さん

説書は、博物館にくる前に授業の中で作って、予習をしてくる。そして博物館での学習のあと、新聞という形で、復習してくる、という一連の流れができはじめた。

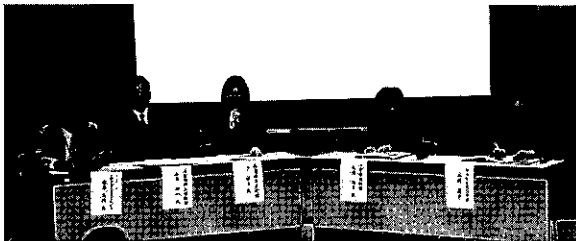
将来は、博物館に親しみをもった子ども達の集まり「ミュージアムキッズクラブ」をつくりたいと考えている。

#### (6) シンポジウム

シンポジウムでは、実践報告をされた山本さん、下さん、久保さんと文化の森・学習係の二村、コーディネーターとして安藤志郎さん（美濃加茂市立蜂屋小学校校長）が加わり、博物館と学校の双方の気持ちを率直に語り合い、今後の課題や方向性について話し合いをした。

始めに、「博物館・美術館もやっている。学校にもこういうところを理解してもらいたいこと」について、意見を出し合った。久保さんからは、「こんなことも手伝って欲しいな」と思うことはあったが、無理だと感じるものがあつたので、それなら自分から学校へ出かけていこうという気持ちになったと言う。下さんは、学校と美術館の両方を経験した立場を踏まえつつ、美術館の情報が先生の目に止まっていないことを指摘。どのようにしたら発信を受け止めてもらえるようになるのか、工夫をしたいと考えているという。逆に、山本さんは、博物館と学校をつなぐ役をやっているが、教員の頑張りで連携は進んでいくのではないかと、と言う。学校の先生に授業でどのようにしたいのかという願いがあり、博物館ではこういうことができますよという提案をするというコミュニケーションがとれることがうまく博物館を活用することができるのではないかと語る。両方の立場の経験者として、二村は学校と博物館の双方のいい面、それぞれ得意とするところ、子どもに接するときの仕方などがみえるようになってきたという。一方で、教育普及に教員がいない一宮市博物館の久保さんは、最初は学校、先生との意見の相違もあった。しかし、学校と博物館という違いはあるが互いに目指すところが同じなので先生方手作りのパンフレットを作って授業を進めるなどもこちらの意向を汲んでくれるようになった。さら

に13年やってきたという自信と博物館に来館する子ども達の資質自体があがってきていることを感じるという。両者の理解と協力の上に、互いの納得する授業ができているという例を示された。そこで、コーディネーターの安藤さんより、博学連携を考えると互いが理解し合わなくては、人と人との関係が上手くいくことにより可能となるのではないかという前日の講演の中の廣瀬さんの言葉が引用され、学芸員と学校の先生の関係について質問がされた。いろいろな場合があるが上手くいっているとか、事例の積み重ねで互いにつながりを持つことができている、若い人やほかの教育機関や施設との連携も考えたいという意見もだされた。最後にまとめとして、安藤さんから博物館と学校の間にある壁を取り除くことは容易ではないが、どこで共有し合えるのか、互いに何を求めていくのかをはっきりさせること、そうした上での活動を展開していかないと博物館自身の存在、



シンポジウムの様子

左から安藤さん、山本さん、下さん、久保さん、二村  
(学習係)

博物館で学校が学習する意義が失われていくのではないかという、「人と人のつながり」を作った次の段階の論点になりうる提示がなされ、2日間のフォーラムは幕を閉じた。

#### 4. おわりにー博学フォーラムを振り返ってー

今回2日間の博学連携フォーラムを終え、実践報告をしてくださった3つの博物館・美術館から学ぶべき点が多くあった。共通して言えることは、今回発表くださった3人の方を中心に、学芸員や教員といった人と人との強い熱意があること、それにより立場や方法は異なっているが様々な活動が可能となっていることである。浦安市郷土博物

館のボランティア「もやいの会」の協力により、失われていく「暮らし」を博物館の中で子どもとボランティアという大人が関わりをもつことで、世代を受け継ぐことが可能となっている。

三重県立美術館のJAMM研究会の活動は、美術科教育研究という目的を同じくした人々の会として、教材研究だけでなく美術館の普及講座の支援など平日、休日を通した美術教育の普及に活動を進めている。一宮市博物館の同一テーマでありながら内容や提示の仕方に変化をもたせた解説書の作成は、やはり綿密な研究の上に成立していることが伺え頭の下がる思いである。それだけでなく、学校へもその思いが伝わり理解されていることも、学習による来館数から伺える。どの博物館・美術館の活動からも、廣瀬さんが言われたような、「人と人とのつながり」により教育の目的も異なる「博物館と学校の連携」をすすめていることをこの2日間を通して強く感じた。

文化の森の学校活用では、学習支援ボランティアをはじめとする5つの分野に分かれたボランティア、学芸員、学習係と様々な人が関わっている。博物館での活動に魅力を感じ、様々な提案をして活用を進めている学校も増えてきているし、徐々に学校から「こんな活動はできないだろうか」、「年間計画になかったが、こんな活動をしてみたい」といった提案もされるようになった。文化の森の立地や博物館の資料や機能を生かした活動の内容の充実だけでなく、「人」としての魅力を持ち人と人とのつながりを増やしていくようにしたい。

あいにく大型の台風が接近している中の開催となり、大幅に時間を繰り上げざるを得ないところもあり、連携についてははじめのとりかかりや現在の課題など十分に深めた議論をし尽くしたとはいえなかったが、予想以上の多くの博物館・美術館関係者だけでなく市民や教員の参加を得ることができた。

閉会の言葉で文化の森活用委員会委員長の鈴木雅史さん（美濃加茂市立伊深小学校校長）が述べたようにフォーラムはこれで終わったがこれを元にさらなる「連携はこれから始まる」のであり、

これからにつなげていきたい。

## 追記

今回、文化の森実践発表の授業公開では、「郷土をひらく 太郎洞池の学習」を取り上げました。この教材は、故 今井教治先生が平成12年に教育センターで研修中に、文化の森にある資料や社会科副読本『わたしたちのまち美濃加茂』を元に研究、子どもへの提示資料や掲示物、授業の展開などを開発・作成されたものです。資料の調査研究とともに、「もっこかつぎ」や「堤防づくりの道具」の研究、生活体験ボランティアさん、学習支援ボランティアさんと体験学習の流れを作られました。先生のこの研究は、こんにちの文化の森の学習活動の特色ある活動の一つとなっています。

今回の「博学連携フォーラム」をととても楽しみにしてくださっていたお一人でもありますが体調を崩されて、大変残念なことに治療のかいなく夏の終わりに他界されました。

ここに今井先生の功績を記し、先生のご冥福をお祈りします。

(にしお まどか 美濃加茂市民ミュージアム 学習係)

なっていたのであろう。

## おわりに

ここまで、蜂屋地区が平安後期には摂関家領の蜂屋荘となっていたこと、鎌倉時代以降は蜂屋北荘に属し、鎌倉・室町時代と一貫して長講堂領とされていたことが確認できた。また、領家職については、鎌倉時代には少なくとも六人の人物が入れ替わりに領家職を務め、室町時代中期には西園寺家が務めていたことが確認できた。また、西園寺家とならんで、三条西家が蜂屋北荘室田郷からの収益のうち、三分の一を得ることが認められていたことも確認できた。

かなり駆け足になってしまったが、これまで市史などで取り上げられなかった史料を用いて蜂屋地区の領有の変遷をみてきた。領有といっても、本稿では、都合上、荘園領主の異動に限定させていただいた。本稿で取り上げなかった在地の支配者、とくに蜂屋氏の動向については、今後の課題としたい。

(1) 義江彰夫「摂関家領相続の研究序説」『史学雑誌』七六編四号  
一九六七

(2) 『執政所抄』は『大日本史料』三編二六の保安二年三月五日条に収録されたものを引用した。『執政所抄』については、先年、東京大学史料編纂所教授田島公氏より貴重なご教示をいただきました。

(3) 『美濃加茂市史』史料編 九五九頁

(4) 『美濃加茂市史』通史編 二八六頁

(5) 『美濃加茂市史』通史編 二九二頁

(6) 以降の記述は、京都大学文学部博物館の古文書第一輯『長講堂領目録と島田家文書』「解説」(思文閣出版 一九八七)によった。

(7) 釈文は(6)によった。

(8) (6)に同じ。

(9) 網野善彦「美濃国」『荘園・公領の国別研究』『日本中世土地制度史の研究』塙書房 一九九一

(10) (9)に同じ。

(11) (9)に同じ。

(12) 芳賀幸四郎「中世末期における三条西家の経済的基盤とその崩壊」『芳賀幸四郎歴史論集』IV 思文閣出版 一九八一

(はやし ひでお 美濃加茂市民ミュージアム前学芸員)

(前略)

同国蜂屋北庄 西園寺大納言家

年貢絹十七疋

此外成菩提院御念仏用途、絹糸為本所課進之

(後略)

西園寺大納言とは、西園寺実永のことであり、室町時代においては、西園寺家が領家職を保持していたことがわかる。

また、蜂屋北庄に属する室田郷の年貢のうち、三分の一が三条西家の得分とされたことは、前に述べた通りであるが、具体的な史料としてここに三条西実隆の日記である『実隆公記』長享三年（一四八九）正月二十二日条を掲げる。

廿二日 辛巳 晴、  
(中略)

抑播州室田本役事、去十八日自西園寺家、於三分一者可収予方之由、命飯尾四郎右衛門之由、四郎衛門於東山殿相語中澤備前云々。此由備前示送、珍重事也。自最初可為如此之処、聊爾之沙汰不可説之次第也。不能録筆端矣。

(後略)

ここには、室田郷の「本役」（本所役）のうち三分の一を三条西家に収めるよう指示がなされたことが記されている。

芳賀幸四郎氏によれば、室田郷の課役はこの年まで西園寺家に独占されていたが、三条西実隆が三条西家の雑掌中沢重種の義兄で室町幕府につとめていた中沢之綱を動かして、幕府奉行の飯尾四郎右衛門に働きかけたことが功を奏し、三分の一の権利を取得したものであろう、としている。

このようにして、認められた室田郷からの得分も簡単には納入されなかったようである。『実隆公記』延徳元年（一四八九）九月二日条、三日条、一七日条には、次のような記事がある。

二日（中略）室田公用無沙汰事、鷲巢綿事等奉書可調給之由中澤備前守申送之、

三日（中略）濃州室田并鷲巢綿事奉書三通今日中澤備前書送之、珍重々々

十七日（中略）<sup>本所</sup>濃州室田参分一公用去年分、飯尾四郎右衛門尉今日始而少分納之、千秋万歳、祝著々々。則遣中澤備前守許奉書礼謝之。

「公用」とは、三条西家がその三分の一を得ることのできる収益のことである。二日の時点では、「無沙汰」の状態で納入される見込みがなく、中沢之綱に善処を依頼している。これが功を奏して、一七日になって、室田郷からの去年分の得分の一部が納入された。実隆は「千秋万歳」と喜びの気持ちを記事にしている。

しかしながら、翌年以降、『実隆公記』からは室田郷の記事がなくなり、室田郷からの課役の納入は途絶えてしまったと推定される。

このころは戦国時代に突入し、美濃国の荘園の多くは在地の武將達によって押領されていた。蜂屋荘も例外なく荘園領主の支配が届かない状態に

次に、年紀不明の長講堂領年貢注文断簡にも蜂屋北荘の名が記されている。

#### (前略)

二条三位家 左馬頭入道

家光朝臣 貞応三

同国蜂屋北荘

関東宰相中将家 綾小路中将口入道

右大弁 元徳二年

此内廿疋景宣給之 貞応三八

年貢絹卅疋<sup>十七</sup> 近年無沙汰之

此外成菩提院御念仏用途絹糸為本所課進之

#### (後略)

蜂屋北荘の下に記されているのが、領家職を務めた人々である。この断簡の追記を除いた原文部分は、貞応三年（一二二四）以前に成立したことがわかり、追記の終わるのが元徳二年（一二三〇）以降であるから、ほぼ鎌倉時代全般の領家職の変遷が書き込まれていると理解できる。蜂屋北荘については、領家職の変遷がめまぐるしいことがわかる。

「関東宰相中将家」とは、三代將軍源実朝とする説と五代將軍九条頼嗣とする説があるが、「宰相」とは参議の官職を意味し、実朝・頼嗣は参議に補任されていないので、「宰相」を厳密に参議と解すれば、双方ともこれにあたらない。「関東」とは、普通ならば鎌倉幕府を指し、幕府の構成

員で公卿になれるのは將軍に限られると思われるが、歴代將軍で参議になった人物はおらず、ここでは人物比定を保留したい。

「家光朝臣」とは、これもはっきりしないが、貞応三年段階で存命している人物のうち、朝廷側に仕え、後に公卿になる日野家光の存在が知られる。

「二条三位」とは、二条親能女に比定する説がある。彼女は四代將軍九条頼経の室で五代將軍頼嗣の母である。

「綾小路中将口入道」は、宇多源氏である綾小路家のうちの誰かであろうが、この釈文には、先に掲げたのとは別に「綾小路中納言入道」と読む説もある<sup>①</sup>ので、これにより人物比定が異なってくる。前者の読み方をすれば、綾小路時賢の可能性が高く、後者であれば、綾小路信有の可能性が高くなると考えられる。

その次の「左馬頭入道」であるが、これは、記された順番の検討及び年代の検討など、もう少しばらぐの調査が必要であり、これも人物比定を保留したい。

最後の追記と思われる「右大弁元徳二年」についてであるが、元徳二年段階で右大弁となっているのは、洞院実世、柳原資明、万里小路季房の三人であり、このうちのいずれかが領家職を与えられたのであろう。

このほか、蜂屋北荘では通常の年貢のほかに、「成菩提院念仏用途」を負担することが定められている。成菩提院とは、白河法皇陵に建てられた寺院であるから、白河法皇の法要のための費用が蜂屋北荘から出されていたことがわかる。

荘園目録で最後に蜂屋北荘が登場するのは、室町時代の応永一四年（一四〇七）の年紀をもついわゆる応永の長講堂領目録である。

これは、伊勢神宮の内宮の遷宮にともなう課役である役夫工米を納入しない地頭に対して、源頼朝が納入を指示したというものである。

ここにみえる成勝寺執行昌寛とは、頼朝に仕えていた僧侶であり、幕府から役夫工米を命ぜられていることからして、幕府方から蜂屋荘の知行を任されていたと考えられる。

また、『吾妻鏡』建久六年（一一九五）二月一二日条には次のようにある。

千葉介常胤捧款状、（中略）殊称有由緒望申美濃国蜂屋庄云々。（中略）  
但於蜂屋庄者、故院御時、依仰令停止地頭職之間、今更申請之不能宛  
賜歟、以便宜之地、必可有御許之旨、御返報被尽委曲。

これは、幕府の有力御家人である千葉常胤が蜂屋荘地頭職への任命を源頼朝に申請したが、頼朝は、かつて後白河法皇の意向で地頭職を停止したことを理由に、許可できないとした記事である。千葉氏と蜂屋荘にどのような関係があるのか不明であるが、後白河法皇が地頭職の停止を自ら望んだという事情からして、この蜂屋荘は、長講堂領側の蜂屋荘を指していると考えられる。

蜂屋北荘・蜂屋南荘の名が初めて史料に登場するのは、いわゆる建久の長講堂領目録である。この目録には、諸荘園に課された課役が書き連ねてあるが、ここでは蜂屋北荘の部分については次に掲げる。

#### （前略）

（蜂屋）  
同北荘

#### 元三雑事

与山香庄 御簾七間 御座六枚 大文三  
相共調進 砂五両 小文三

御既舎人 装束一具

四月 正月半物装束一具  
（料脱力）

月充仕丁六人 二月料

廻御菜一日 毎月五日

三月御八講砂五両

門兵士三人四足 十一月十五日

彼岸御布施六丈布十段 八月料

御神祭神籬片具 四月料

移花廿枚

#### （後略）

記載内容の詳細をみると、冒頭の「元三雑事」とは、元旦の奉仕として課される課役であり、各種の物資と数量が記されている。

「月充仕丁」とは、院御所内での人夫負担である。蜂屋北荘では二月に六人の仕丁の負担を指定されていた。

「廻御菜」は、特定の荘園が毎月同じ日の御所の食事を順番に負担するものである。蜂屋北荘は毎月五日の食事の負担を指定されていたことになる。

「門兵士」とは、門番としての勤務を指定された人夫の負担である。蜂屋北荘は、院御所にある門のうち四足門の門番を三人出すことを指定されており、その期間は一月の一日五日間であったということになる。

そのほか、院御所の行事に沿って、いくつかの現物負担が指定されていることもわかる。

屋荘は、「蜂屋太田」及び「蜂屋北荘」と「蜂屋南荘」の三つに分割された形で後の時代に引き継がれていったのである。

それでは、現在の蜂屋地区がこれら三つの荘園のうち、どの荘園に属していたかを考えたい。

現在の蜂屋町下蜂屋にある天神神社の天正一五年（一五八七）棟札には、「美濃国賀茂郡北蜂屋庄内大村郷」との記載がある。<sup>③</sup>「北」の文字が「蜂屋」の後ろにではなく前にあるという違いはあるにせよ、「北」の文字が記載されているということから判断して、現在の下蜂屋は蜂屋北荘に属していたと考えてよいものと思う。

それでは、現在の上蜂屋・中蜂屋はどうであつたろうか。まず、愛知県知立市遍照院に所蔵される大般若經奥書には次のようにある。

大般若波羅蜜多經卷第六十一 洪

美濃州賀茂郡蜂屋庄室田郷 安樂山等永禪寺常住

応永十七年 庚寅 正月十一日 勸進比丘長礼願主信重

助縁嶋左近尉

この「蜂屋庄室田郷」とは、その郷名からして、現在の中蜂屋の諸田を含む範囲であると考えられる。

この室田郷がどこまでの広がりをもった郷であつたかを検討したい。經典を書写した「和翁長礼」は、上蜂屋の瑞林寺の墓地にある石塔の銘にある「長礼」そのひとである可能性が高いとされる。<sup>④</sup>とすると、瑞林寺の周辺も室田郷に含まれていたと考えられる。また、「助縁嶋左近尉」という人物は、その名前からして、上蜂屋の島之洞に在住する人物ではなからうか。とすると、島之洞周辺も室田郷と考えることができると思う。

また、『美濃加茂市史』通史編によると、中蜂屋の淨明寺には、「大永四年蜂屋庄室田郷引田正空」の裏書がある本尊絵像があるとされる。<sup>⑤</sup>従つて、淨明寺のある引田地区も室田郷の範囲であつたと考えられる。

この室田郷が三つの蜂屋荘のうちいずれに属していたかという問題であるが、三条西実隆の日記である『実隆公記』長享三年（一四八九）正月二十二日条（後掲）には、三条西家が美濃国室田からの得分のうち三分の一を西園寺家から分けられたという記事がある。

そして、応永の長講堂領目録（後掲）には、蜂屋北荘の領家として西園寺家の名が記されている。この『実隆公記』に記された美濃国室田も西園寺家の領有であることからして、美濃国室田は、蜂屋北荘の一部であつたと考えることができる。

そうすると、現在の中蜂屋から上蜂屋にかけての地域は室田郷として蜂屋北荘の一部であつたことになり。さきの、下蜂屋が大村郷として蜂屋北荘であつたことと考え合わせると、現在の蜂屋地区のほぼ全体が蜂屋北荘であつたということになる。

#### 蜂屋北荘の諸史料の検討

それでは、この蜂屋北荘に関する史料を個別に検討していきたい。

『吾妻鏡』建久元年（一一九〇）四月一九日条には次のようにある。

内宮役夫工作料未済成敗所々事

（中略）

美濃国 蜂屋庄

成勝寺執行昌寛陳狀相副之、此外所々書抄注文、所相副下文也

（後略）



## 美濃加茂市蜂屋地区の領有の変遷

林 英雄

はじめに

美濃加茂市蜂屋地区とは、昭和二九年（一九五四）の市制施行以前における加茂郡蜂屋町の町域を指す。

この蜂屋地区で生産された干柿は、徳川將軍家にも献上された由緒あるものである。現在では「蜂屋柿」と呼ばれて全国的にも著名な特産品となっている。

この蜂屋地区の歴史については、郷土史家・神保朔郎氏の著作『蜂屋の歴史』にもっとも詳しく解説がなされている。ただ、記述の中心が史料の豊富な近世・近代に置かれたことから、古代・中世については、まだ詳細な検討をする余地があると思われる。

本稿では、古代・中世の蜂屋地区の様相を明らかにする一段階として、同地区の平安後期から戦国以前における領有の変遷を、史料をもとに整理していききたい。

### 蜂屋地区と蜂屋北荘

「蜂屋」の名の初見は、平安時代後期の元永元（一一一八）年から保安二年（一一二一）までに記されたとされる『執政所抄』である。<sup>①</sup>これは、藤原摂関家の年中行事とその用度やこれを負担する荘園などを書き連ねたものであり、同史料の二月八日法性寺修二月事には次のようにある。<sup>②</sup>

八日 法性寺修二月事

仏供飯三石 富田御庄

餅三百枚

掛深 具小野 神野 御辺 中家 山上 蜂屋

已上、各五十枚、但近年、被減之歟。

（後略）

ここには、蜂屋荘が法性寺の二月の修会に餅五十枚を献上することが記されている。このことから同史料が編集された時点で摂関家領としての蜂屋荘がすでに成立していたと考えられる。

しかし、ここでいう蜂屋荘の範囲は、現在の蜂屋地区のみを指すものではないと思われる。蜂屋荘の範囲を考える上で手がかりとなるのが江戸時代の村々の名に冠せられた荘号である。江戸時代の地誌『新撰美濃志』及び村々の神社の棟札から蜂屋荘の称号を持つ村々を拾い出してみると次のような結果となる。

（荘号が蜂屋荘） 太田・古井・黒岩・大針・加茂野・蜂屋

（荘号が南蜂屋荘） 酒倉・深田

（荘号が北蜂屋荘） 下蜂屋

蜂屋荘を荘号とする村は、現在の蜂屋地区にとどまらず、美濃加茂市太田地区・古井地区・加茂野地区・深田地区・加茂郡坂祝町の西部と広い範囲に及ぶことがわかる。

その後、蜂屋荘は分割され、摂関家である近衛家領と後白河法皇によって創設された長講堂領とに分けられた。近衛家領は、家領目録に「蜂屋太田」として記載される。これは、その名称からして現在の美濃加茂市太田地区を中心とする地域と考えられる。一方、長講堂領となった蜂屋荘はその目録に蜂屋北荘・蜂屋南荘と二つに分かれた形で登場する。つまり、蜂

29

先生は道徳の  
唯先生一身の  
学問精神の  
たうみちが  
学問及民生民衆  
の影を  
絶たぬもの有之  
先生年来の志  
鑑み先生の所念  
を堅守一貫されん

30

世の若くは  
おのの学問精神を  
垂えられ  
自身の学問  
民衆及び  
先生に  
心から期待  
者になれ  
禁は自由と正義  
のため先生は  
信念の堅持と  
悟り

31

先生の衆声と聴き  
これ最後の決定  
力に民衆の理を  
情熱と確信  
抱く  
茲に取急  
私事にて  
いつい  
昭和十九年  
三月九日

32

後部兼通  
津田先生

25 渡部 義通 書簡

謹呈

和賀

先生諸君に書す

多き敬愛之れ具

共々書すこと久し

より

頃日先生に書す

就て少々の書す

ありては書田の日

反動の徒に書す

26

惜むべき事なきを

茲に得難き一紙

葬りてし年を

多かりき事

先生に書す起す

承知なり一民衆

抑え難き事

先生に書すこと久し

世界に書すこと久し

受けられ

先生に書すこと久し

27

涙痛むる所

心ある民衆も

此戸に書す

大由何んぞ

これ一連の事

いふ個々の事

討する事

民衆自身に

用い難き事

最後の一片の

事

28

意識

先生の書す事

鉄の勇氣期待

道の上の鉄

を掛ける事

されば

書問を

書者の良心

得る事

地位に

事

揮復  
其後津無音と打過る居る處  
先生は津に健とて津起居故遊り由  
大慶の幸を奉存す  
此度津災禍を付ては小生何の  
力にもならず平素津眷顧を  
全く汗顔と耐へずい而して  
片鄭重なる津書面と接し只と

恐縮外無事  
今日只管祈願を堪ふるは公正  
判決にて先生が一段々光明を  
加へられんことを津華に識者は  
判決の如何と拘らず津真意を  
知るも一般世人は必ずしも然らず  
此点私が先虞を禁ずる能はず  
次第と津華に

只れ其中揮題致度存る共不致  
書中より以下右申上度如斯く  
片座候  
二月八日  
敬具  
宮原民平  
津田先生 侍史

19

陽を抱き抱く者なり  
 玉を手に抱く者なり  
 玉を手に抱く者なり  
 玉を手に抱く者なり

江蘇

平水陸

津田先生

小  
德  
下

20 三淵 忠彦 書簡

お復水お骨

第一卷 序

Highland Station, N.Y.

年來所立著

帝蒙正

和臣附介

いさゝか 時節重なり

乃推以爲異也

事、以爲、松、別、

之  
三  
丁  
漸  
慢  
五

21

和らぎの音楽

謝本報並同

國家改革之新動向

予自垂髫自茲

張子真

水貫通をせられ

知子

二 中 國 文 學 史

書三

不



1000



*[Handwritten signature]*

9 西田 幾多郎① 書簡

此へはあまのなを  
みおろさいきてはり  
いないもえおは二三  
りや海海片すき  
書おとらふ同ちり  
何事の理程きき（あま  
を）おとらふ困つて  
ものとあていすも何と

10

くよきう解と  
月日解り  
みりすき  
ナート  
おとらふ  
おとらふ  
おとらふ  
おとらふ

11 西田 幾多郎② 書簡

お手紙拝見致しきと一切の権限  
は色々の人へ傳聞致し承知致  
居りまふ。お前 岩波屋  
お前せられあし。お前 行  
お前 まことい同情の至りし時  
（ま）  
お前  
西田幾多郎  
津田左右様



[illegible][illegible]

土月白

河合宗法郎

津田左吉考

[illegible]

ありては、遂に偶々に見つた。當分の静  
觀の心境に別無下たることと、此の外  
にありては、何とも氣の通對是人の心  
當中に見えたり。その中を所する  
中々もたれ、才は短、時侯は融ひと、  
以自覺の心、神りたれり。 明石

河外縣志

津田先生

停火

③ 美濃部 . . . 昭和十年東大法学部教授から貴族院の勅選議員になった美濃部達吉は、その抱懐する。“天皇機関説”を攻撃され、本は発禁、自身は議員を辞職した。

④ 大内 . . . 森戸事件に関連し東大助教授を退官、その後復職するも昭和十三年人民戦線事件で検挙休職となった。

(すずき みずえ 元安田学園教諭)

くこの度のこれら一連の事件を、ひとり個々の学者に対する迫害として眺めず、民衆自身が辛ふじて闘ひ獲りたる自由の、最後の一片の剥奪として意識し、先生の学者的信念と鉄の勇氣に期待しつつ、御進退の上に鋭き関心を払ひ居る次第に候。されば陥穽と暴力が学問を曲折し、眞の学者の良心を破碎し得るや否やを、立證せらるべき地位に立たれたる先生御進退の如何は、唯に先生御一身の学者的精神に拘はるゑたるのみならず、学者・学問及び全民衆に及ぼす影響の絶大なるもの有之候。

私は先生年来の御志向に鑑み、先生がその所念を堅守一貫されて、世の若き学徒にまことの学者的精神を垂教せられ、御自身の学説と共に、民衆の中及び後世に高く生き抜かれ候はんことを、心から御期待申上ぐる者に御座候。

冀くは自由と正義のため先生に同感し、満腔の支持を惜まざる無言の衆声を聴きとられ、最後の決定力たる民衆の理知と情熱を、御確信被下度く候。

茲に取急ぎ燕文乱筆を以て、微衷を御伝い申上候。

草々

昭和十五年三月九日

渡部 義通

津田左右吉先生

唯一通、執筆年月日の分かるもので、この前日検事は東京地方裁判所に予審請求書を提出、この日津田と岩波は検事局に出頭し起訴を言い渡された。

「渡部義通年譜」(『思想と学問の自伝』河出書房新社)によると、彼

が日本原始・古代社会の研究に入つていったのは、『資本論』及び津田の記紀研究に手がかりを得たのが、その最初だとある。

それだけに津田起訴の報を聞いて黙止すること能わず、すぐにこの手紙を書いたものと思われる。巻き紙に大きな字でしかも墨痕鮮やかに書かれ、長さは三メートル余に及ぶ。

津田とは著書を通しての關係しかないようであるが、思いがけない学外の弟子を持つたものと言えよう。しかしこの手紙を受け取つた時の津田の気持ちはどんなものであつたらうか。大変な応援団がいたものだ、むしろ有難迷惑な感なきにしも非ずであつたと思われる。

戦争が終わり、日本は混乱の真つ只中に投げ込まれる。津田は新しく岩波から発行された雑誌『世界』に、「建国の事情と万世一系の思想」(四六年四月号)を発表して己れの立ち場を明確にする。一方渡部は「津田史学の特質と現代的意義」という一文を同じく『世界』(四八年八月号)に書く。その中で津田史学を「方法のうえでも内容においても、官学・御用史学に対しても勝利の挑戦をしたのであり、さらにそれは封建主義乃至絶対主義に対するブルジョワ自由主義の烈々とした抗議」であると位置付けをし、更に「津田史学の進歩的な意義を実際に発見したのみでなく、その秀れた成果を正しく摂取しえたのは、日本人民の自由な精神の伝統を眞に継承したマルクス主義的歴史科学であつた。」として、自らの立ち場を鮮明にしたのであつた。

いずれにしろ彼の手紙は、その当時の彼の昂つた気持ちがよく表わされている。

① 養田 …… 養田胸喜。右翼思想家。津田の東大出講をそねみ雑誌「原理日本」で津田を批判し、これが因で津田事件が起こつた。

② 森戸 …… 大正八年東大経済学部助教森戸辰男が起こした筆禍事件。森戸は大学を追われ禁固刑に服した。

二月五日

三淵 忠彦 拝

津田左右吉様

津田事件上申書署名についての津田礼状に対する返信であるが、事件についての感想などは少しも書かれて居らず、当たり障りのないことを書き綴っている。戦後この人の最高裁初代長官登用を意外と受け止めた人がいたようだが、案外このような所がよしとされたのかも知れない。

(十二)

宮原 民平 (二八八四〜一九四四) 図版3 写真22・23・24

上申書署名者の一人。拓殖大学の前身である台湾協会学校在学中、通訳として日露戦争に従軍、帰って復学し同校卒業。そのまま同校に残り講師、教授の道を進む。その間清国に留学、支那文学・語学を研究。殊に元曲に詳しかった。早大その他の大学に講師として出て、早稲田では支那文学・支那近代文学を昭和三十八年から四十三年まで教えた。

拝復 其後は御無音に打過ぎ居候処、先生には御壮健にて御起居被遊候由、大慶の至りに奉存候。此度の御災禍に付いては、小生何の御力にもならず、平素の御眷顧に對し汗顔に耐へず候。而るに御鄭重なる御書面に接し、只々恐縮の外無之候。今日只管祈願に堪へざるは、公正なる判決によつて、先生が一段の光明を加へられんことに御座候。識者は判決の如何に拘らず御真意を知るも、一般世人は必ずしも然らず、此点私かに危慮を禁ずる能はざる次第に御座候。いずれ其中拝趨致度存候へ共、不取敢書中を以て右申上度、如斯御座候。

敬具

二月八日

宮原 民平

津田先生 侍史

拓殖大学という戦前は、「馬賊の歌」で知られた武張った学校というイメージがあるが、宮原が大正九年に作った校歌の歌詞の中に、「人種の色と地の境界 我が立つ前に差別なし」という一節があるという。この手紙を読んでもその人柄が偲ばれる。津田とどの程度の交際があつたかは不明だが、津田を氣遣う氣持が溢れている。

(十三)

渡部 義通 (一九〇一〜一九八二) 図版4 写真25・32

明大中退。昭和二年共産党入党、翌年三・一五事件で検挙され、これを機会に独学で日本古代史研究を始め、マルクス理論によつてその骨格を解明した。昭和二十四年に共産党の衆議院議員となつたが、昭和三十九年内民主主義を要請して除名された。この手紙を書いた時は三十九歳。十二人の筆者の中で、とび抜けて年少である。

謹呈 私は先生諸種の御著書に多く教えられ、且つ共感するところ久しきものに御座候。頃日先生の御著書について、兎角の巷聞あり、またしても養田的①な反動的な徒食者共が、憎むべき常套を繰返して、茲に得難き一頭脳を葬り去らん手を案じ来り候処、今朝刊にて遂に先生に係る起訴事件を承知いたし、一民衆として抑え難き憂憤を感じると共に、この種学界暴徒の虎爪を受けられし、先生不慮の御災難を深く痛み居候。心ある民衆はいま、森戸②美濃部③大内④河合に続

は監事にも選出されていたので、津田とは面識があったと思われる。

(十)

三谷 隆正（一八八九～一九四四） 図版3 写真17・18・19

幼い頃からキリスト教に親しみ、旧制高校時代に内村鑑三の薫陶を受け、無教会キリスト者としての道を歩んだ。東大では法哲学を学び、卒業後は六高・一高で法制やドイツ語を教えた。終生名利を求めず大学から誘いもあつたが断り、旧制高校の一教師であることを貫き、学生に多大な感化を及ぼした。その思想的遺著『幸福論』が出版されたのは、死の一ヶ月後であつた。

拝復 芳書拝誦して却而恐縮千万に存候。聖代にあら不ことおき、御筆禍憤慨にたへざることに候得共、天は斯筆を嗤笑しつつあるべく、真摯誠実なる先生の御心事に対しては、神明の加護欠くることあらじと存申候。何卒御自重被下候て、幾久しく我ら後進の爲め御垂教賜はり度奉願候。陽ざし春めき始め候ところ、御起居御平安にして、御全家御揃ひ御健勝のやう奉祈候。

小生いまだ拝語の榮を得ず候得共、後学の一人として先生の高風に對して、ひそかに敬慕の情を抱き居る者に御座候。玉章に對して恐縮のあまりあらためて一筆謂上仕候次第に御座候。

二月六日

敬具

津田先生御膝下

三谷 隆正

三谷も上申書署名者の一人。恐らく親友南原の勧誘によるものだろう。そしてこの手紙はその津田の挨拶狀に對する返事として書かれたものであるが、文中に「いまだ拝語の榮を得ず」の語があるのにもかかわらず、親しい師に對するやうな温かさの充ちたものがある。余程南原が津田の人柄學問について、熱心に語つたに違いない。南原は三谷について「日本のヒルティ」であると言つたというが、この手紙からも肯ける。

三谷の遺した仕事については死後二十余年たつて、南原らによつて全集五巻が岩波から出された。それに三谷の書簡が付けられたが、それは彼の人となりや思想信仰の分かるものに限つたと言われる。しかし当時世の中に出なかつたこの手紙も、充分それに掲載されるだけの価値あるものだと思う。

(十一)

三淵 忠彦（一八八〇～一九五〇） 図版3 写真20・21

東大法学部を出て東京地裁判事を振り出しに東京控訴院部長となるも、大正十四年退職し、三井信託の法律顧問となり、そのかたわら慶大明大の講師を勤め、民法や信託法を教えた。上申書署名はこの間のことであるが、どういふ経緯から署名簿が渡つたのか不明。戦後最高裁判所が設置されるや、その初代長官となつた。

拝復 未得拝眉之榮候へとも、益々御清安御無事奉賀上候。小生は年来御高著を拝読、常々蒙を啓く事多く、私に感謝罷在候次第に御座候。御鄭重なる御挨拶を賜り、恐縮此事に御座候。格別の御役にも相立たず慙愧至極に御座候。御厚意奉多謝し候。本邦學問の爲、国家政教の爲、折角御自重御自愛被遊候様奉祈上候。先づ右迄得貴意度、如此御座候。

勿々頓首

外に、目を通したる者、恐らく幾何も有るま敷、又其内容も、河合栄治郎君の著作の類とは異なり、現代の諸問題にふれたるものにも無く候間、一般公衆の間に何等實際的影響を及ぼしたるものにあらざる事明白にて、其点、官辺に於ても省察せざる筈は無しと存候。加えて皇室の祖先に対する尊崇の御心情は、修辭行文の上にも良く現はれ居、其点近頃問題となる大川周明②氏の二千六百年史の類とは選を異に致居候事ゆゑ、それ等も十分酌量せられ候て可然儀候へば、前途余り御心配には及び申間敷と愚考仕候。

将来同種内容の著述絶筆を御誓約相成候はば、それにて実質的に落着致候事と窃に期待罷在次第に御座候。

近頃はとかく御引籠りがちに於て恩賜館研究室へも御出かけ御座無き由候処、これは一向御遠慮に及ばざる儀かと存候。総じて今の場合自重御蟄居は御健康上如何かと存ぜられ候間、せいせい散歩観覧旅行等にお出かけ遊ばされ候やう、御すすめ致度候。いずれにしても此際平静第一に、御自愛御自重の程切に奉祈候。

過日御紹介下され候隆正君は、図書館にて採用に決定、来週より出勤の筈に御座候

頓首

この手紙の執筆年は「昨秋来飛んだ御災難」という言葉から一九四〇年と推定するが、何故この五月の時期にこの手紙が書かれたかという点、最後の津田の知人の採用決定を知らせる為と思われる。(当時林は図書館長でもあった。)それを通知すると共に、自分のこの事件に対する危懼の念を伝えたものであるが、それに於ては親切心からの忠告なのか、不親切心によるものかわからなくなっている。「同種内容の著述絶筆」など

は、津田にとつて屈辱以外の何物でもないと思えるからである。

そもそも林の抱懐する国家社会主義の思いが、津田の信念とする学問の自由の思いと両立しないものであるからだ。しかしこういう考え方が当時の早稲田の中には強かったと思われる。

① 小林 昇 . . . 津田の教え子、後に早大教授となった。

② 大川 周明 . . . 国家主義者。戦後A級戦犯となった。

## (九)

穂積 重遠 (一八八三—一九五二) 図版2 写真16

父は男爵穂積陳重(民法)、叔父は穂積八束(憲法)。二人に継いで昭和十六年から東大法学部教授で民法を担当した。法律の民衆化社会化についての功績が大きく、戦後は東宮侍従長を経て最高裁の判事を勤めた。また東大セツルメントの設立維持に尽力した。

拝復 御懇書に接し、却て恐縮致します。

小生としてはむしろ問題誘起につき責任を感じて居りますので、せめてもの事をさせて頂いたにすぎませぬ。公明正大の結末を信じ且つ祈つて居ります。寒気の折柄切に御自愛を祈上ます。

敬具

二月四日

穂積 重遠

津田左右吉様

上申書署名者の一人。「問題誘起につき責任を」というのは、津田の東大法学部出講について言っているのであろう。それ以外には考えられない。ただ田中耕太郎と共に穂積も、国民学術協会の会員であり、特に穂積

っていましたが起訴となり、且つあの様な条項によるとは実に驚きました。……津田という人は少し言い過ぎの所はあるが、蓑田一派の策動により司法権がそこまで動かされる様では、国家の学問的研究というものやめるより外ないと思います。」当時は一審に先だつて予審判事が取り調べに当たり、起訴するかどうかを決めるようになっていた。

津田の場合起訴すべきだと断定した理由は、(一)神武の建国の偉業、景行の筑紫親征、日本武尊の熊襲討伐等々史実として認められないとしたばかりか、仲哀以前の天皇の存在を否定した。(二)現人神である天皇の地位を、巫女(みこ)に由来するものとした。(三)皇祖天照大神は、神代史作者が觀念上に作為した神であるとした等、十数項目に及んでいる。

また「蓑田一派の策動」とは、蓑田胸喜・三井甲之らを中心とする。狂信的右翼活動家たちの動きを言う。彼等は機関誌「原理日本」により、末広巖太郎・美濃部達吉・河合榮治郎らの学者を次々と檜玉に挙げ、津田の東大法学部出講を機に、「皇紀二千六百年奉祝直前に、学界空前の不祥事件……」として、津田を取り上げるに至った。そもそも皇紀二千六百年ということ事体、中国の織緯説にもとづく、歴史的根拠を全く欠いたものであることは、当時にも於いても学界では定説であつたのに。

その後西田はこの裁判の推移を注意深く見守っていたが、一審の判決が出た直後、岩波の布川角左衛門に次のような手紙を送っている。(前記書簡集一八七一)「御手紙拝見、津田君の件委細お知らせ下され難有御座いました。長らく気にかかつていましたが、道理はとにかくあれなら今の時勢にては、あれ以上は望み難いのではないかとおもいます。どうかこの上検事の控訴なく、あれにて決定、長々と煩累を免れんことを希望いたして居ります。」

しかしこの西田の希望通りに事は進まず、控訴となり、二年半程して先にも書いたように免訴となつた。その時西田は津田に次のような手紙を書

いている。(書簡集二〇三四・十一月八日)「御手紙拝誦しました。実は少し他よりそういう噂を聞き、安心いたし居りました。無理解なる事に、御久しく時日を費やし心身を勞せられました事、誠にお気の毒の至りに存じます。明敏な正しき判決により、無罪を天下に公表せられんこと最も望む所なりしも、とにかくそれにて事すみ、よかつたと存じます。どうか今後心静に御著述にいそしまれ、後世にお残しの様いのり上げます。……」かく見てくると津田は、西田という最も良い理解者を、この事件について持つたと言えよう。この手紙の後に「おすきの説は又お出下され度」と書いた西田であるが、その八ヶ月後鎌倉で尿毒症の為急逝した。この間に津田が西田を訪ねたかどうか定かではない。

## (八)

林 葵末夫(一八八三—一九四八) 図版2 写真12・13・14・15

早大卒業後欧米に留学。大正九年以後早大政経学部法学部で、社会政策・経済政策を教えた。国家社会主義の理論家の一人でもある。戦争末期には早大の常務理事となり戦後中野総長辞任の後は一時期総長事務取扱いとなり、次期総長に津田を推したりもしている。学内で顔を合わせること位あつたろうが、特に深い交際があつたとは思われない。

五月二十五日

林 葵末夫

津田左右吉様 梧下

拝啓 数日前小林昇①君より御近状伝承、昨秋来飛んだ御災難にて何と御慰問の致しやうも無く、只々憂慮に不堪次第に御座候。科学と良心との受難時代とも可申か、ルネサンス初期の宗教才(ママ)判をそぞろ想い出候。

併し問題となりし御著作はいずれも非通俗的のものとて専門学者以

(六)

西田 幾多郎① (一八七〇～一九四五) 図版2 写真9・10

昭和二年まで京大文学部教授。以後京都と鎌倉に居を構え、往復して學問に励んだ。その成果は、西田哲学と呼ばれる近代日本独自の哲学を構築し、津田の事件の起こった年(一九四〇年)に、文化勲章を受章した。この津田宛書簡の中でたゞ一人、津田より年長者である。この人の書簡だけは二通ある。(全集に未掲載)

先日は遠方の処をお出下さいまして、難有御座いました。私は三三日中に帰洛致します。

歴史といふ學問について、何等の理解なき(あつても然装う)人々にも困つたものとおもひます。何とかしてよき了解を得らるる様いに居ります。

十月廿五日

津田左右吉様 侍史

西田 幾多郎

この手紙の冒頭に「遠方の処をお出下さいまして」という言葉があるが、これは西田の日記(全集十九卷)の昭和十五年十月十日に、「午前小林勇来訪、午後津田氏を伴ひ来る。」とあるのに照合するではないか。

また「私は二三日中に帰洛致します」という言葉は、同じく書簡中の、木村素衛宛のものの中に、「私は・・・二十五、六日にも帰洛しようかと考えております」に照合するのではないか。

そうだとすると月日だけで年の記載のないこの手紙は昭和十五年十月廿五日に書かれたものである。

津田と西田の出会いは何時であるかはつきりしないが、その前年に中央

公論社が出資して、財団法人「国民學術協會」を作つた際、二人は共に三十数名の會員の中に加えられている。また西田の日記を見ると、同じ年の十月十一日に岩波主催の会(どういふ趣旨のものか不明)が浜作で開かれ、七名の學者が招かれているが、そこに西田も津田も入つてゐる。

昭和十五年になつて事件が問題化してくると、岩波を間に挟んで二人の仲は急速に接近し、津田の西田訪問となつたのであろう。どんなことが話し合われたか不明であるが、二人の國際国内的諸問題についての考え方は、非常に近いように思えるので、「西田幾多郎とは誰か」上田閑照・岩波現代文庫)事件以外にさまざまな問題が語り合われたことだろう。

西田のこの日の日記には「津田氏本當に氣の毒也」という文字が見られる。因みに津田を西田家に案内した小林勇は、岩波の社員であると共に、岩波の女婿でもある。又西田日記を見ると、津田は年を越して一月二十日にも、三月二十八日にも訪れている。

(七)

西田 幾多郎② 図版2 写真11

お手紙拝見致しました。一切の模様は色々の人より伝聞し、承知致して居ります。数日前岩波君も来訪せられ委しく話して行きました。まことに御同情の至りに耐へません。

二月三日

津田左右吉様

西田 幾多郎

西田も上申書署名の一人で、これは津田礼状に対する返信と思われる。岩波が来て委しく話して行つたというのは事件の経過であらう。

津田・岩波の起訴が決まつた段階で西田は、友人山本良吉宛に次のような手紙を書いている。(西田全集・書簡一四二八)「津田の一件まさかと思

功勞者。

拝啓 先日は御鄭重なる御書状を拝感無量に存じ申候。生平他事なく只管学業の開拓に御尽力遊候兄からの不幸、御同情に不耐候。何とか御役に立つべき事もなとは思ひながら、その力なく残念に存じ申候。何卒御自重御加餐を祈り申候。尊書奉読早速御挨拶可申上候処、新春転宅以来諸事疲労不事、書籍の整理に聊日も不足失礼申上候。御許し下され度候 頓首

武内 義雄

津田老兄 侍史

上申書署名に対する津田礼状の返信として書かれたもの。十二人の中でただ一人、津田と方向を同じくする学者である。早稲田の図書館に入った津田文庫の目録を見ると、当然のことながら武内の「老子原始」「支那思想史」「論語の研究」などの著書の名が見える。

#### (四)

田中 耕太郎（一八九〇～一九七四） 図版1 写真7

上申書署名者の一人。昭和十二年より東大法学部教授で、商法及び法理学の講座を持っていた。戦後教育行政に転じ第一次吉田内閣の文相を勤め、その後参議院議員となった。昭和二十五年に第二代最高裁長官、さらに昭和三十五年には国際司法裁判所判事になっている。カトリック信者として知られ、この時代世界に通用する国際人であった。昭和三十五年には文化勲章受章。

拝復 御懇篤なる芳墨いただき恐縮の至りに存じ上げます。時局の名

の下に条理が蹂躪せられ、飛んだ御迷惑を御被り遊ばされ居りますことと誠に御同情に堪へません。一刻も早く正しき裁判が下されんことを、先生の為め又学界一般の為に祈り上げます。 敬具

二月四日

田中 耕太郎

津田左右吉先生

日付及び「芳墨いただき」の言葉から、明らかに上申書署名についての津田礼状に対するものである。

#### (五)

辻 善之助（一八七七～一九五五） 図版1 写真8

日本史学者。特に日本仏教史を専攻した。長らく東京大学の史料編纂掛委員を務めその組織拡張に努めたが、そこが史料編纂所となると初代所長になった。昭和十二年東大教授。津田が東大に出講した頃、国史研究室には平泉澄門下の狂信的な日本主義者がいて、少しリベラルな学生たちは、外へ出て行くか、辻教授の所へ行つてしまったと、丸山真男は言っている（前出の書）。昭和二十七年文化勲章受章。

拝啓 先日は態々御鄭重なる御手紙いただき、却て恐縮に存候。誠に此度は御災難にて真に御気毒の至と存候。何卒寛大なる判決あらんことを切に祈申候。不取御挨拶まで。勿々敬具 感冒臥床の為め御返事遅れ申候。

二月八日

辻 善之助

津田左右吉様

免訴を聞かずして亡くなり、一方津田は二十年近くも生きてひたすら学問に精進したのであった。

① 木村君 . . . 木村健康 河合の弟子・戦後東大教授

② 栗田氏 . . . 栗田直躬 津田の弟子・戦後早大教授

## (二)

河竹 繁俊 (一八八九—一九六七) 図版1 写真3・4

早稲田大学時代の恩師坪内逍遙の仲介で、歌舞伎作者河竹黙阿彌の養子となる。若い頃は創作と新劇に情熱を傾け、後早稲田大学に出来た逍遙記念の演劇博物館の設立運営に加わり、副館長から館長となる。

戦後は文学部に芸術科が設置されるや、演劇専攻主任教授となった。文化功労者。

拝啓 時下御さはりも無やと御案じ申上げてをります。今回のことについては、ただただ御心中御察し申上ぐるばかりにて、心ならぬ次第であります。先般吉江部長①の委曲情意を尽せる報告により承はり、何とも策の施しやうもなき不愉快極まる出来事、時節柄一種の不可抗力と申すべきもの、真に腹ふくるるわざ、御胸中恐察の外はありません。此際は私共にしても学生にしても、静観諦念を余儀なくさるるのほかはありません。それにつき小生などとかく申上ぐるまでもありませんが、遙か彼方を見つめて、万事御静観の心境にお立ち下さることを祈り希ふの外はありません。何とも気が済みませんので書中御見舞のみ申あげます。申すまでもありませんが、時候御厭ひ被下、御自愛のほど祈り上げます。

頓首

河竹 繁俊

一月廿五日

津田左右吉先生 侍史

この手紙は十二人の中で一番早く、昭和十五年一月廿五日に書かれたものと思われる。というのは、この年の一月十日に津田は正式に早稲田大学に辞表を提出し、翌日文学部はそれを認めたからである。文中吉江部長の委曲情意を尽くせる報告とは、その事を指すと思われる。

一体この事件に対する早稲田大学の態度は弱腰で、困ったことになったといった感が深い。南原の下でこの事件について奔走した丸山真男をして「何しろ、早稲田大学当局の処置など実に冷たかった。いきなり休職にしたりでしょう。(前年十二月二十一日のこと) われわれはみんな憤慨しましたね」(『聞き書き・南原繁回顧録』)と言わしめる所以である。

その中で河竹が津田にこの手紙を書いたのは、親愛の情からであると思われるが、それにしてもその内容は弱々しく、静観を勧めている点など、当時の事なかれ主義に終始した知識階級を代表しているものと受け止められても仕方がない。

① 吉江部長 . . . 当時の文学部長。名を喬松、号を孤雁というフランス文学者で、文名が高かった。

## (三)

武内 義雄 (一八八六—一九六六) 図版1 写真5・6

津田が広範囲に日本及び中国の思想を独創的ともいえる方法で、思想的に展開していったのに対し、武内は、中国の古典を考証学・校勘学に則って調べ、さらに原典批判という方法を加えて、自らの思想家としての地位を確立していった。大正十二年以来東北大学教授。昭和三十五年に文化

